

株式会社フジシタ 次世代育成支援対策 一般事業主行動計画

「次世代育成対策推進法」に基づき、従業員が仕事と子育てを両立させることを経営目標のひとつとし、全従業員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できるようにするため、以下の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2026年3月31日までの3年間

2. 目標と対策

【目標1】

子が生まれる際の父親の休暇取得推進を実現するため、妻の産後中の休暇（育児休業、年次有給休暇等）の取得を推奨する。

【対策】

1. 2023年4月1日～ 配偶者が出産する男性従業員に、産前産後休業や育児休業、給付、社会保険料免除など制度の周知、情報提供を行う。
2. 2023年5月1日～ 男性従業員に育児休業を取得するメリットや必要性について、経営層が全従業員に対して説明を行う。
3. 2023年6月1日～ 従業員へアンケート調査を行い、現状を把握するとともに結果に応じて必要な施策を検討する。

【目標2】

男性の育児参加応援のため、小学校入学前までの子をもつ社員の連続しない時間単位での休暇取得を認め、年次休暇取得の促進を図る。

【対策】

1. 2023年7月1日～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
2. 2023年8月1日～ 制度内容について資料を作成し従業員に配布する。
3. 2023年9月1日～ 従業員へアンケート調査を行い、現状を把握するとともに結果に応じて必要な施策を検討する。